

令和5年11月17日

村上市長 高橋 邦芳 様

村上市総合計画審議会
会長 宍戸 邦久

第3次村上市総合計画等の進捗管理について（中間報告）

令和5年6月29日付け、村企第152号で諮問のありましたこのことについて、これまで審議を重ねた結果、下記のとおり取りまとめましたので中間報告します。

記

第3次村上市総合計画、第2期村上市総合戦略及び村上市過疎地域持続的発展計画（以下「村上市総合計画等」という。）に登載されている成果指標161項目のうち前年比で89項目、55.3%が改善されており、着実に各施策の推進が図られているものと判断します。

村上市総合計画等における進捗管理の一元化については、昨年度の村上市総合計画進捗検討会議の意見を踏まえた整理は妥当であり、成果指標については、各計画間の不整合の解消や、より進捗管理にふさわしい指標への変更を行ってください。

また、施策を推進する上では、複数の分野や取組を融合することでより効果的な成果が発揮されます。このことから、今回の審議会においては、基本目標ごとのこれまでの進捗管理に加え、横断的検証を実施しました。事業を実施する担当課においても、全体を見渡し横の連携を密にしながら、取組を進めてください。

なお、今後総合計画をはじめとする市の計画策定においては、様々な施策の優先順位や上下関係を含めて、論理的に組み立てるとともに、平易な言葉遣いや見やすさ調べやすさを心がけてください。

審議過程で各委員から出された以下の意見等に留意していただき、まちの将来像である「あふれる笑顔のまち村上」の実現に向け、効率的かつ効果的な事業実施を期待します。

1 基本目標1（子育てと健康のまち）

子育てに関しては、その時々に応じた多方面からの施策の展開が必要であることから、本基本目標のみならず、他の基本目標に属している事業で子育て支援に関連するものとの連携を図ってください。また、出生数が減少する反面、例えば新設された屋内遊び場が多くの子に利用されているように、子育て支援のニーズが増大、多様化していることから、施策の需要と供給のバランスを見極め、必要とされるサービスに応じた制度、環境の整備を更に進めてください。

2 基本目標2（豊かで安心なまち）

今後インフラ関係の制度設計や整備の際には、例えば、防災分野では、子どもへの防災教育の更なる推進、また避難所の運営等の災害時においては、女性や乳幼児に配慮するなど、多様な属性の市民を考慮したものとしてください。

また、空き家の利活用の分野においては、子育て支援の観点からも住宅ニーズの高い若い子育て世代を意識した施策の展開を検討してください。

3 基本目標3（魅力ある賑わいのまち）

他の基本目標と比較し、前年比で改善した指標が69.2%と高く取組の成果が見受けられます。

農業分野は、多様な展開が可能であることから、村上市の持っている地域資源を活かして、女性や若い世代が生産だけでなく、加工、販売、農業サービス業に至るまで幅広く関わるような施策を推進してください。

また、市内で就職したいという若者の希望が叶うよう、就職のマッチングや、地域社会や地域産業を支える様々な仕事を知る機会を提供するよう努めてください。

更に長時間労働の解消により、家事育児を協力し合える環境を整えることで、希望するライフスタイルの実現に近づくことから、ワーク・ライフ・バランスの推進についてより一層取り組んでください。

4 基本目標4（人が輝く郷育のまち）

コロナ禍を原因とした子どもの運動不足や肥満化が懸念されています。小・中学校、高校時代において運動により筋力を貯めることが、生涯を通じた健康維持に繋がることから、学校教育、生涯学習分野又は子育て分野において、子どもがスポーツに親しむ施策を更に推進してください。

5 基本目標5（多様性が広がるまち）

定住・交流分野においては、転出した若者のUターンを促すため、ライフステージに応じた工夫を施策に取り入れてください。

更に全国の人口減少対策の先進事例の背景にある成功要因を分析するなどして、より効果的な施策を展開してください。

また、各事業で繋がっている関係人口を可能な限り定量的に把握し、それぞれの対象者に対し効果的な取組や情報発信のタイミングを検討してください。

公式SNSについては、フォロワーや登録者といったデジタル関係人口を拡大することで、拡散力、発信力の増大に繋がることから、大小様々な機会を捉えて、積極的な拡大を図ってください。

6 横断的視点

①男女共同参画、子育ての推進

男女の性別にとらわれない生きやすさ、暮らしやすさ、住みやすさは、地域社会の持続性にも関わってきます。男女共同参画の視点は、子育てや就労支援による少子化対策をはじめ、あらゆる施策に関わっていることから、全ての部署が共通理解のもと、連携する意識を持って取り組んでください。

②デジタル化の推進

デジタルの導入においては、各事業が比較的短期に実現しやすいものと、中長期的な視点で進めるものがあります。短期的取組については、着実に成功事例を積み重ね、中長期的な取組にしっかりと繋げるよう進めてください。

③市民への情報や施策の周知

市からの有益な情報や施策がより多くの市民に行き届くように、様々なネットワークの活用を更に工夫してください。

子育て世代や移住希望者など特定の層を対象とする情報発信は、具体的な暮らしがイメージできるようなモデルケースの例示や、実体験を通じたインタビューや体験談を紹介するなど、より現実的で魅力ある情報発信を検討してください。

またデジタルの強みである、年代別、男女別、住まいの地域等で対象を明確にした働きかけにより、効果的な事業展開をしてください。

④横断的、多面的な施策の展開

各施策の展開や公共施設の運営にあたっては、幅広い年齢層や様々な立場、目的の異なる市民等が幅広く関わることで、その意義がより一層深まります。その上で市にはより複雑で包摂的な取組が求められることから、関係する課が複数想定される場合は、主管課において、横断的な視点を重視し、各基本目標の取組について整合や連携を図り、統一性のある施策の展開に努めてください。